

# 入 会 規 則

制定平成 2年 4月 24日  
改定平成 5年 10月 4日  
改定平成 8年 4月 1日  
改定平成 10年 4月 1日  
改定平成 15年 12月 16日  
改定平成 19年 1月 1日  
改定平成 25年 2月 27日

## (遵守義務)

第1条 会員は、本協会の定める規約を遵守し、会員相互の緊密なる協力により、品位の保持と社会的地位の向上に努め、本協会発展の為に協調できなければならない。

## (入会資格)

第2条 本協会に入会しようとするものは、次の資格を具備していなければならない。

1. 千葉県内において本店としての営業実績があり、自社の技術者を常置するとともに3年以上経過し、かつ他県の会員であってはならない。
2. 建設コンサルタント登録を有し、建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示717）により、建設コンサルタント業を営んで3年以上経過したものでなければならない。
3. 3年以上当協会の会員である理事を含む3社の推薦を必要とする。

## (入会手続)

第3条 入会手続きは、本協会所定の入会申込書に必要な書類を添えて会長に提出するものとする。

なお、入会手順は、毎年9月末までに申し込み、10月から11月の間に2名の理事及び推薦会社1社以上の同席による会社訪問を行い、入会規則に照らし調査を行い、理事会に報告する。

## (入会承認)

第4条 入会資格を具備し、入会手続きをした法人は、理事会の承認を経て1月より本協会の会員となることができる。

## 附 則

この規則は、平成25年2月27日から適用する。

一般社団法人 千葉県建設コンサルタント業協会 御中

一般社団法人 千葉県建設コンサルタント業協会  
入 会 申 込 書

一般社団法人 千葉県建設コンサルタント業協会の趣旨に賛同し、  
入会を申し込みます。

尚、会員として同協会会則・諸規定を遵守いたします。

平成 年 月 日

住 所 〒

会社名

代表者氏名

印

電話番号

F A X 番号

E-mail アドレス

(担当者名)

**推薦会社**

上記の会社を、一般社団法人 千葉県建設コンサルタント業協会の会員として責任をもって  
推薦いたします。

平成 年 月 日

住 所 〒

会社名

代表者氏名

印

平成 年 月 日

住 所 〒

会社名

代表者氏名

印

平成 年 月 日

住 所 〒

会社名

代表者氏名

印

## 入会時の添付書類

- ①建設コンサルタント登録の写し
- ②千葉県への入札参加資格申請書の写し
- ③会社案内
- ④過去4年間の受注実績